

平成27年第3回大衡村議会定例会会議録 第3号

平成27年9月17日（木曜日） 午後1時20分開議

出席議員（13名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	5番 斎藤 一郎	6番 文屋 裕男
7番 小川 宗寿	8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之
11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌	13番 小川ひろみ
14番 細川 運一		

欠席議員（1名）

10番 遠藤 昌一

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 伊藤 俊幸
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
財政課長 早坂 勝伸	住民税務課長 早坂紀美江
農林建設課長 斎藤 浩	企画商工課長 文屋 寛
都市整備課長 後藤 広之	教育学習課長 佐野 克彦
保健福祉課長 和泉 文雄	会計管理者 遠藤 政彦

事務局出席職員氏名

事務局長 斎藤 善弘 書記 高橋 吉輝 書記 高橋 遥

議事日程（第3号）

平成27年9月17日（木曜日）午後1時35分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第65号 平成26年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第66号 平成26年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定

について

- 第 4 議案第 67 号 平成 26 年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第 5 議案第 68 号 平成 26 年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第 6 議案第 69 号 平成 26 年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第 7 議案第 70 号 平成 26 年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第 8 議案第 71 号 平成 26 年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定について
 - 第 9 発議第 4 号 塩浪地区住宅団地整備調査特別委員会設置に関する決議について
 - 第 10 委員会の閉会中の所管事務調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程（第 3 号）と同じ

午後1時20分 開 議

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は13名であります。遠藤昌一議員は届け出欠席です。

定足数に達しますので、これより平成27年度第3回大衡村議会定例会第10日目の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により2番佐藤 貢君、3番早坂豊弘君を指名します。

日程第2 議案第65号 平成26年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 議案第66号 平成26年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第67号 平成26年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第68号 平成26年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第69号 平成26年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第70号 平成26年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第71号 平成26年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定について

議長（細川運一君） ここでお諮りします。日程第2、議案第65号平成26年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、議案第66号平成26年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第67号平成26年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第68号平成26年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第69号平成26年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第70号平成26年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第71号平成26年

度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定についてまでは、会議規則第36条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2、議案第65号から日程第8、議案第71号までは一括議題といたします。

ここで決算審査特別委員長に審査の報告を求めます。決算審査特別委員長佐藤 貢君、登壇願います。

〔決算審査特別委員長 佐藤 貢君 登壇〕

決算審査特別委員長（佐藤 貢君） 決算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

平成26年度大衡村一般会計を初めとする各種特別会計歳入歳出決算の認定等については、去る9月9日に決算審査特別委員会が設置され、その審査が付託されました。決算審査特別委員会は、9月10日、11日、14日、15日の4日間にわたり書類審査及び担当課ごとに決算審査が行われ、各委員並びに執行部のご協力により予定どおり本日をもって審査が終了しました。

審査結果につきましては、報告書のとおり議案第65号平成26年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について、議案第66号平成26年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号平成26年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号平成26年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号平成26年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号平成26年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての全ての議案が認定すべきもの、議案第71号平成26年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定については、原案可決すべきもの及び認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果の報告といたします。

議長（細川運一君） これより決算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は、議案ごとに行います。

日程第2、議案第65号平成26年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（細川運一君） 起立多数と認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第3、議案第66号平成26年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者全員]

議長（細川運一君） 起立全員と認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第4、議案第67号平成26年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

本案から議案第49号平成26年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定についてまでを簡易採決により行います。

失礼をいたしました。もとい本案から議案第71号平成26年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定についてまでを簡易採決により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第5、議案第68号平成26年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定すること

に決定をいたしました。

日程第6、議案第69号平成26年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第7、議案第70号平成26年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第8、議案第71号平成26年度大衡村水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とし、討論を省略し、採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は原案可決すべきもの及び認定すべきものであります。委員長の報告どおり利益の処分については原案どおり決すること、決算認定については認定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり利益の処分については原案どおり可決、決算認定については認定することに決定をいたしました。

日程第9 発議第4号 塩浪地区住宅団地整備調査特別委員会設置に関する決議について

議長（細川運一君） 日程第9、発議第4号議会活性化特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

議案の朗読をさせます。事務局。

事務局書記（高橋 遥君） 発議第4号

平成27年9月17日

大衡村議会議長 細川運一殿

提出者 大衡村議会議員 齋藤一郎

賛成者 同上 佐藤貢

賛成者 同上 佐々木春樹

塩浪地区住宅団地整備調査特別委員会設置に関する決議について

上記の案を、別紙のとおり会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

議長（細川運一君） はい。（「今進んでいるわけなんですかけれども、議案第4の下水道の承認やりましたかちょっと確認してください。下水道事業について承認したかしてないかちょっと、すぐ5にいったような、3から5にいったような気がするんですけれどもちょっと確認してください」の声あり）

失礼いたしました。暫時休憩をいたします。その場でお待ちください。

午後 1時35分 休憩

午後 1時38分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議案49号というふうな表現をいたしました。それは71号との間違いただって、今までの採決には瑕疵がないという事務局の判断でございますので、会議を説明のとおり続けさせていただきます。大変混乱をさせて申しわけございませんでした。

朗読が終わりました。

お諮りをいたします。本案に係る提出者の説明は、会議規則第38条第2項の規定により省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略し、これより質疑を行います。

質疑は提出者に対して行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり） 質疑がないようです。

これで質疑を終結し、直ちに採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案を原案のとおり設置することに決

定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に塩浪地区住宅団地整備調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

午後 1時41分 休憩

午後 1時50分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

塩浪地区住宅団地整備調査特別委員会の委員長及び副委員長が決定をいたしましたので、その結果を報告いたします。

委員長に齋藤一郎君、副委員長に石川 敏君が選任されました。

日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（細川運一君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から所管事務の調査中の事件について、お手元に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（細川運一君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで村長より発言を求められておりますので、発言を許します。

村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 大変皆さんご苦労さまでございました。先ほどは全議案ご可決を賜りました。大変ありがとうございました。

さて、本村においても平成27年9月10日から11日にかけての大雨による災害が発生しております。災害復旧関係経費について専決処分でもって緊急の対策を講じてまいりたいと、

こういうふうに思っておりますので、どうかその辺についてご理解のほどよろしくお願ひを申し上げる次第であります。報告は以上でございます。ありがとうございました。

議長（細川運一君） これをもちまして、平成27年第3回大衡村議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたりご審議大変お疲れさまでございました。

午後 1時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員